

はだの行政サービス改革基本方針実行計画に係る外部評価（柱 3 から柱 5 まで）について

1 本日の外部評価について

前回、柱 1 の仕事の改革及び柱 2 の職員（ひと）づくりの改革に係る外部評価を行いましたので、本日は次のとおり柱 3 の担い手をつくる改革から柱 5 の歳入・歳出面の改革までの外部評価を行うものです。

(1) 本日の評価項目

ア 柱 3 担い手をつくる改革

- (ア) 3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進
- (イ) 3-2 多様な主体との協働・連携の推進

イ 柱 4 公共施設の改革

- (ア) 4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進

ウ 柱 5 歳入・歳出面の改革

- (ア) 5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革
- (イ) 5-2 事務事業の見直しによる歳出改革

(2) 評価区分の見直し

前回の審議を受け、次頁のとおり評価区分を見直しました。

前回、お示ししたのから、基本的な区分の位置付けは見直していないことから、前回の審議結果により、進行管理シートの評価区分をまとめていくよう考えておりますが、この点について、改めて確認をお願いします。

また、本日の柱 3 から柱 5 までの評価についても、上記と同様に見直し後の評価区分により評価をしていただくよう、考えています。

ア 前回の審議結果

(ア) 柱 1 仕事の改革

改革項目	評価区分
1-1 仕事の質を高める I C T 活用の推進	A
1-2 サービスの質を高める行政のデジタル化の推進	A

(イ) 柱 2 職員（ひと）づくりの改革

改革項目	評価区分
2-1 組織を高める職員（ひと）づくりの推進	B

イ 評価区分の見直しについて

(7) 見直し前

評価結果	内容
S：取組完了	取組を全て実施し、改革の目的・目標が十分に達成されたため、終了するもの
A：現状推進	引き続き、改革を推進するもの
B：一部で見直し・改善が必要	取組内容やスケジュール等一部見直しや改善を行い、取組を進めるもの
C：抜本的な見直し・改善が必要	取組の進捗が十分とは言えず、改革の目的・目標が十分に達成されないため、大幅な見直しや改善を行い、取組を進めるもの
D：終了又は廃止	状況の変化等の理由で改革の終了又は廃止するもの



(イ) 見直し後

評価区分	評価説明
S：目標達成	全ての取組目標を完了させるなど、改革により目指す姿を達成したことから、活動を終結させるもの
A：継続推進	改善の余地があることから、それに係る意見を付すものの、現状においては同規模又は同水準で取組を進めることが妥当であるもの
B：要改善	改善の余地があり、またそれは取組次第で速やかな効果が期待できるため、取組の改善を求めるもの
C：要見直し	改革により目指す姿に向けて、進捗が遅れている、又は十分な成果が収められていないなどの状況があり、取組の推進に当たり、課題の分析及び活動の見直しを求めるもの
D：取組終了	やむを得ない状況の変化等により、取組が継続できない、又は目標を達成できないことから、取組を終了させるもの

2 柱3（担い手をつくる改革）の取組状況について

(1) 3-1 新たな価値を創出する公民連携の推進

ア この改革項目の概要（目指す姿）

公共施設への指定管理者制度の導入や業務の民間委託の実施など、さらなる公民連携を推進することで、公民の創意工夫を結集し、より付加価値の高いサービスを創出するなど、サービスの向上につなげます。

イ 成果指標

(7) 令和3年度の効果額

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)
1,524 千円	1,050 千円	△474 千円

(1) 取組別の効果額（令和3年度）

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)
3-1-5 学校業務員業務の民間委託等の推進		
1,524 千円	1,050 千円	△474 千円

ウ 令和3年度の外部評価結果

(7) 評価区分

A：現状推進

(1) 評価に係る意見

次年度に向けて、次の点が求められる。

- ・新たな価値を創出し、市民満足度の向上に向かって、成果指標を設定し、指定管理者とともに積極的に取り組むこと。
- ・指定管理者制度以外の様々な公民連携の効果的な手法を検討し、取り組んでいくこと。

エ 令和3年度の実績及び令和4年度の実績

(7) 指定管理者制度の導入に係る調整

おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク及び文化会館について、指定管理者を公募し、第1次審査（書類審査等）及び第2次審査（プレゼンテーション）を実施したうえで、指定管理者候補を選定するとともに、議会の議決を経て、指定管理者を指定しました。

今後は指定管理者との定例会により情報交換を密にし、効果が最大になるよう努めるとともに、年度末を目途に指定管理者選定評価委員会に管理・運営状況の報告をすることを計画しています。

【おおね公園、総合体育館及びカルチャーパーク】※一括して指定

指定管理者 指定申請者数	3者
指定管理者	ミズノグループ
構 成 員	美津濃株式会社 ミズノスポーツサービス株式会社 コナミスポーツ株式会社 東海体育指導株式会社 株式会社オーチャー
指定の期間	令和4年4月から令和9年3月まで
効果額（R4-R7）	157,316千円／4年間

【文化会館】

指定管理者 指定申請者数	4者
指定管理者	みんなの文化会館はだのパートナーズ
構 成 員	株式会社タウンニュース社 株式会社日動計画 株式会社サウンドダック 株式会社関野建設 タウンニュース・エンターテイメント 株式会社
指定の期間	令和4年4月から令和9年3月まで
効果額（R4-R7）	40,939千円／4年間

(イ) 指定管理者制度等の導入の検討

弘法の里湯、表丹沢野外活動センター及び田原ふるさと公園について、指定管理者制度等の導入の検討を進めており、先行して、表丹沢野外活動センターについて、指定管理者の公募を令和4年3月に開始し、指定管理者の指定に係る調整を進めているところです。

また、弘法の里湯については、サウンディング型市場調査を実施し、市場性及び参入の意向などについて、関係事業者と意見交換をしたと

ころ、新型コロナウイルス感染症の状況に大きく左右される業界であり、その状況により参入の意向を判断するという意見が大勢であったため、指定管理者制度等導入の時期を検討しているところです。この時期に関しては、引き続き、関係事業者と意見交換をした中で、適切な時期を見定める予定としています。

そして、田原ふるさと公園については、指定管理者制度等の導入の検討として、令和3年度に我孫子市の直売所あびこんを視察し、令和4年度には関係事業者にヒアリングを実施するとともに、清川村の道の駅清川の視察を実施するなど、検討を進めているところです。

なお、来年度には、サウンディング型市場調査を実施する予定であり、それにより市場性等を調査する予定としています。

オ 内部評価の結果

(7) 評価区分

S：取組完了／**A：現状推進**／B：一部で見直し・改善が必要

C：抜本的な見直し・改善が必要／D：終了又は廃止

(イ) 評価結果に係る説明

a 総括評価

全ての取組において、概ね予定どおりであり、かつ、効果も予定どおり達成される見込みであるが、弘法の里湯においては、新型感染症の動向確認及び市場性調査を徹底するとともに、田原ふるさと公園においては、他市の事例研究を踏まえた適切な運営方法の決定につなげること。また、公共施設照明のLED化においては、発注方式の決定等、スケジュールどおり進めること。

b 次年度に向けて

指定管理者制度導入施設においては、指定管理者との協働を意識し、効果が最大となるよう連携し、今後、指定管理者制度等の導入を検討している施設においては、これまで指定管理者制度導入等で進めてきた官民連携手法を踏まえ、適切な運営方法の決定につなげること。さらには、学校業務員業務の民間委託等の推進及び公共施設照明のLED化については、計画どおり、かつ、効果が最大となるよう、取組を進めること。

(ウ) 評価理由（(ア)及び(イ)とした理由）

令和3年度の実績として、おおね公園、総合体育館、カルチャーパーク及び文化会館において、指定管理者による管理運営に向けた調整が予定どおり実施されたこと、また弘法の里湯、田原ふるさと公園においては、市場調査や視察を行う等、管理運営方式の検討が進んでいること。

令和4年度においては、指定管理者との定例会等を実施するとともに、表丹沢野外活動センターの指定管理者の選定について、予定どおり進んでいること。

これらのことから、上記の評価としたものです。

(2) 3-2 多様な主体との協働・連携の推進

ア この改革項目の概要（目指す姿）

多様な主体と市がそれぞれの立場や役割等を認識し、多様な主体がサービスの担い手となるよう、協働・連携へつながる取組みを推進することで、持続可能な行政サービスの提供につなげます。

イ 令和3年度の外部評価結果

(ア) 評価区分

B：進行強化

(イ) 評価に係る意見

公共施設の改革に向けた市民協働の取組みでは、自治会をはじめ、様々な市民や団体等との協働・連携を図るとともに、新たな事業の創出を検討すること。また、若者の意見の取り込みや、公共施設集約化によるアクセシビリティの課題解決に向けた協働・連携の視点も持つこと。

ウ 令和3年度の主な実績及び令和4年度の主な取組み

(ア) 施策等に応じた市民参加手法の活用

令和3年度は他自治体の手法について、調査・研究をし、今年度は施策等へ市民が参加しているもの又は市民等と連携・協働した事業について、全庁的に照会をし、その事例の取りまとめをしているところです。この事例の取りまとめ結果に基づき、本市としての市民参加手法の整理、体系化をすることを計画しています。

(イ) 市民活動サポートセンターのあり方の検討

令和3年度に利用団体及び市内高校生を対象にアンケートを行い、今年度は他自治体の類似施設の調査研究及び利用団体等を対象としたアンケート結果を踏まえて、基本的な方針の決定をする予定です。

(ウ) 地域の新たな担い手となる関係人口の創出・拡大（ふるさと寄附金制度の充実）

令和3年度は、7月から電子感謝券の導入を開始し、加盟店登録数が22店舗になるほか、本市への寄附総額3億円を達成したところです。今年度は、引き続き魅力的な返礼品及び電子感謝券加盟店の登録数の増加に向けて取り組むとともに、寄附額及び関係人口の増加に努めるものです。

エ 内部評価の結果

(7) 評価区分

S : 取組完了 / A : 現状推進 / B : 一部で見直し・改善が必要

C : 抜本的な見直し・改善が必要 / D : 終了又は廃止

(イ) 評価結果に係る説明

a 総括評価

施策等に応じた市民参加手法の活用については、当初予定していたものから遅れが生じている。その他の取組については、概ね計画どおりである。

b 次年度に向けて

施策等に応じた市民参加手法の活用においては、遅れを取り戻すとともに、目指す姿や成果を意識し、取組を推進すること。その他の取組については、年度ごとに設定している取組目標や取組内容（活動）を意識し、スケジュールに遅れの無いよう、着実に取組を推進すること。

(ウ) 評価理由（(7)及び(イ)とした理由）

個別の取組内容中、3-2-1 施策等に応じた市民参加手法の活用については、令和3年度以降遅れが生じており、推進の強化が求められること。

その他の取組に関しては、概ね計画どおりであるが、その取組目標及び取り組む内容を捉えた活動が求められること。

これらのことから、上記の評価としたものです。

3 柱4（公共施設の改革）の取組状況について

(1) 4-1 地域特性を考慮した公共施設再配置の推進

ア この改革項目の概要（目指す姿）

それぞれの地域の将来の姿を見据え、体系的・計画的な公共施設の集約化を行い、必要な公共施設サービスを提供します。

イ 令和3年度の外部評価結果

（公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プラン（令和4年3月策定）に基づき、令和4年3月実行計画改定時に、この改革項目の取組内容を新規に定めたものであるため、令和3年度の外部評価は実施していません。）

ウ 令和3年度の主な実績及び令和4年度の主な取組み

この取組については、令和4年3月に策定した公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プランに基づくものであることから、令和4年度以降、本格的に取組を推進していくものです。

この中で、教育施設等の一体的整備の検討、南公民館及び大根公民館の建替えの検討、児童館の方向性の検討、はだのこども館の今後の方向性の検討、こども園の方向性の検討並びに老人いこいの家の方向性の検討など、それぞれで庁内対策チームを立ち上げ、検討を進めていく予定としています。

エ 内部評価の結果

(7) 評価区分

S：取組完了／**A：現状推進**／B：一部で見直し・改善が必要

C：抜本的な見直し・改善が必要／D：終了又は廃止

(イ) 評価結果に係る説明

a 総括評価

庁内関係各課に跨る取組であることから、横の連携を意識するとともに、将来の姿を共有し、取組に遅れが生じないように、適切に進行管理をし、取組を進めること。

b 次年度に向けて

取組を推進するに当たっては、関係者又は地域住民と丁寧な対話を重ね、それぞれの地域性を意識するとともに、関係者等と将来像を共有したうえで、取組を進めること。

(ウ) 評価理由（(ア)及び(イ)とした理由）

令和4年3月に策定した公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プランに基づく取組であり、また、現在それぞれの取組において、庁内対策チームによる検討を開始したところであることから、上記の評価としたものです。

4 柱5（歳入・歳出面の改革）の取組状況について

(1) 5-1 さらなる財源の創出に向けた歳入改革

ア この改革項目の概要（目指す姿）

さらなる財源の創出に向けた新たな取組みを進めるなど、自主財源の確保に最大限努めます。

イ 成果指標

(7) 令和3年度の効果額

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)
132,672 千円	128,076 千円	△4,596 千円

(イ) 取組別の効果額（令和3年度）

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)
5-1-1 低・未利用地の貸付・売却		
45,000 千円	37,445 千円	△7,555 千円
5-1-2 廃道水路用地の売払い収入の増加		
18,000 千円	11,320 千円	△6,680 千円
5-1-3 ふるさと寄附金制度の充実		
52,614 千円	12,088 千円	△40,526 千円
5-1-4 広告収入等による税外収入の確保		
190 千円	165 千円	△25 千円
5-1-5 税外債権の徴収率の向上		
4,106 千円	7,258 千円	3,152 千円
5-1-6 徴収率の向上（国民健康保険税）【特別会計】		
6,387 千円	49,975 千円	43,588 千円
5-1-7 新たなネーミングライツ契約と現契約の継続		
1,375 千円	1,375 千円	0 千円
5-1-8 企業版ふるさと納税制度の活用		
5,000 千円	8,450 千円	3,450 千円

ウ 令和3年度の外部評価結果

(7) 評価区分

A：現状推進

(イ) 評価に係る意見

これまでの行財政改革の取組みの中で、改革を積極的に進めてきており、一定の成果を上げているが、その中でも、税外収入の確保に向けた取組みでは、広告収入だけでなく、公民連携の活用など、取組みを検討すること。

エ 令和3年度の主な実績

イ 成果指標のとおり

オ 令和4年度の主な取組み

新たなネーミングライツパートナーの開拓において、令和4年4月から新たに2施設（おおね公園、くずはの広場）に愛称の使用を開始するとともに、企業版ふるさと納税は令和4年6月末までの実績で既に目標を上回る実績となっています。

カ 内部評価の結果

(7) 評価区分

S：取組完了／A：現状推進／B：一部で見直し・改善が必要

C：抜本的な見直し・改善が必要／D：終了又は廃止

(イ) 評価結果に係る説明

a 総括評価

令和3年度実績として、低・未利用地の貸付・売却、廃道水路用地の売払い、ふるさと寄附金制度の充実及び広告収入において、目標額を下回る効果額となっている一方で、債権の徴収率の向上及び企業版ふるさと納税制度の活用において、目標額を上回る効果額となっていることから、それぞれの目標額を意識し、取組を進めること。

b 次年度に向けて

目標額を上回る取組については、その背景を分析するとともに、さらなる推進を図ること。一方で、目標額を下回る取組においては、その課題を分析し、目標額を達成できるよう、見直し・改善をすること。

(ウ) 評価理由（(ア)及び(イ)とした理由）

個別の取組内容中、5-1-1 低・未利用地の貸付・売却、5-1-2 廃道水路用地の売払い収入の増加、5-1-3 ふるさと寄附金制度の充実及び5-1-4 広告収入等に税外収入の確保において、令和3年度の実績の効果額が目標を下回ったこと。

その一方で、5-1-5 税外債権の徴収率の向上、5-1-6 徴収率の向上（国民健康保険税）及び5-1-8 企業版ふるさと納税制度の活用において、令和3年度実績の効果額が目標を上回ったこと。

これらのことから、上記の評価としたものです。

(2) 5-2 事務事業の見直しによる歳出改革

ア この改革項目の概要（目指す姿）

これまで以上に、施策・事業の優先順位を考慮しつつ、「選択と集中」を図るとともに、コスト意識を持って、歳出の節減に向けた取組みを進めることで、安定的な財政運営に努めます。

イ 成果指標

(7) 令和3年度の効果額

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)
348,517 千円	239,920 千円	△108,597 千円

(イ) 取組別の効果額（令和3年度）

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)
5-2-1 介護保険事業特別会計繰出金の抑制		
1,300 千円	1,196 千円	△104 千円
5-2-2 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制		
32,723 千円	38,215 千円	5,492 千円
5-2-3 再任用職員の活用		
3,275 千円	3,275 千円	0 千円
5-2-4 ペーパーレス化の推進		
13,003 千円	13,023 千円	20 千円
5-2-5 窓口のあり方の見直し（窓口サービスの適正化）		
3,437 千円	3,235 千円	△202 千円
5-2-6 児童館開館時間の見直し		
0 千円	0 千円	0 千円
5-2-7 補助金等の見直し		
0 千円	0 千円	0 千円
5-2-8 秦野市・伊勢原市消防指令業務の共同運用		
△10,944 千円	△7,248 千円	3,696 千円
5-2-9 国民健康保険レセプト点検の強化【特別会計】		
22,197 千円	16,684 千円	△5,513 千円
5-2-10 ジェネリック医薬品の使用促進		
10,526 千円	21,531 千円	11,005 千円
5-2-11 可燃ごみ処理1施設体制への早期移行による経費の削減 （※令和4年3月の実行計画改定時に追加した取組内容であることから、令和4年度以降の目標額及び実績額を捉えていくもの。）		
5-2-12 公共下水道事業会計への基準外繰出金の抑制		
273,000 千円	150,009 千円	△122,991 千円

ウ 令和3年度の外部評価結果

(7) 評価区分

A：現状推進

(イ) 評価に係る意見

これまでの行財政改革の取組みの中で、改革を積極的に進めてきており、一定の成果を上げているが、例えば、ソーシャル・インパクト・ボンド（資金提供者から調達する資金をもとに、サービス提供者が効果的なサービスを提供し、サービスの成果に応じて行政が資金提供者に資金を償還するもの）という、成果連動型の公民連携手法の活用など、取組みを検討すること。

エ 令和3年度の主な実績

イ 成果指標のとおり

オ 令和4年度の主な取組み

令和4年度の取組は、令和3年度と概ね同様の内容になります。引き続き効果額を意識した中で取組を進めていくものです。

カ 内部評価の結果

(7) 評価区分

S：取組完了／A：現状推進／B：一部で見直し・改善が必要

C：抜本的な見直し・改善が必要／D：終了又は廃止

(イ) 評価結果に係る説明

a 総括評価

全ての取組において、概ね計画どおりであるが、その成果である効果額において、目標を下回る取組があることから、目標達成に向け、取組の推進を図ること。

b 次年度に向けて

目標として目指す姿及び効果額を意識するとともに、その達成に向けた進捗状況を適切に管理すること。また、そのうえで、それぞれの取組において、着実な成果を上げること。

(ウ) 評価理由（(ア)及び(イ)とした理由）

個別の取組内容中、5-2-1 介護保険事業特別会計繰出金の抑制、5-2-5 窓口のあり方の見直し（窓口サービスの適正化）、5-2-9 国民健康保険レセプト点検の強化及び 5-2-12 公共下水道事業会計への基準外繰出金の抑制において、令和3年度の実績の効果額が目標を下回ったこと。

その一方で、5-2-2 国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制、5-2-4 ペーパーレス化の推進及び 5-2-10 ジェネリック医薬品の使用促進において、令和3年度の実績の効果額が目標を上回ったこと。

これらのことから、上記の評価としたものです。

5 はだの行政サービス改革基本方針実行計画の効果額（令和3年度）について

次のとおり一般会計の達成率が 63.31%、特別会計の達成率が 225.49%、全体の達成率が 76.45%でありました。

(1) 一般会計

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)	達成率
443,603 千円	280,856 千円	△162,747 千円	63.31%

(2) 特別会計

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)	達成率
39,110 千円	88,190 千円	49,080 千円	225.49%

(3) 全体（(1) + (2)）

目標 (a)	実績 (b)	差額 (b-a)	達成率
482,713 千円	369,046 千円	△113,667 千円	76.45%